

令和 5 年 5 月 16 日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K14358

研究課題名（和文）裁判官が考える「法的正義」の解明

研究課題名（英文）An Examination of What Judges Consider as "Legal Justice"

研究代表者

綿村 英一郎（Watamura, Eiichiro）

大阪大学・大学院人間科学研究科・准教授

研究者番号：50732989

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：裁判という制度を抱える現代社会において、「罪に対する罰」は普遍的で素朴な正義のみで成り立つわけではなく、「法的正義」というより“高次な”正義をも同時に追求している。本研究では、その前線を担う職業裁判官にフォーカスし、裁判官という役割を与えられるがこそ気づき・考える「法的正義」を明らかにする。そのために、同一の事件に対する判断を裁判官と一般市民とで比較する実験を行った。一連の研究の結果、両者には量刑や正当化といった様々な側面において違いがあることが示された。さらに本研究では、正当化を測定するための新たな尺度開発にも成功した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義には（1）正義の複層性の解明に加え、（2）裁判をテーマにした学術的研究において職業裁判官を扱った研究が圧倒的に少ないという現状を打破するという意義があった。申請者が調べた限り、2000年以降から研究開始時までに行われた研究はWeb of Science上では37件に留まり、そのほとんどは特定の裁判にフォーカスした事例研究であった。研究数の少なさゆえ、裁判官の正義が一般市民の正義と何がどう違うのか？といった問いに対して、実証的データに裏付けされた考察をすることが長らくできないままだった。本研究では職業裁判官と一般市民を比較することで、両者の違いのいくつかを示すことができた。

研究成果の概要（英文）：In modern society, which has a judicial system, "punishment for crime" does not consist only of universal and simple justice, but also pursues "higher" justice called "legal justice" at the same time. In this study, we focus on the professional judges who are at the front line of this pursuit, and clarify the "legal justice" that they are aware of and think about precisely because of their assigned role as judges. For this purpose, we conducted an experiment in which judges and the general public were compared in their judgments on the same case. The results of a series of studies showed that there were differences between the two groups in various aspects, such as the amount of punishment and justification. Furthermore, this study succeeded in developing a new scale to measure justification.

研究分野：社会心理学

キーワード：裁判官 裁判員（一般市民） 量刑 正当化 違い 応報

1 . 研究開始当初の背景

悪いことをすれば罰せられる。「罪に対する罰」という正義は、社会的動物であるヒトにとってきわめて普遍的で素朴な心理である。しかし、裁判という制度を抱える実社会はもっと複雑であり、「罪に対する罰」は普遍的で素朴な正義のみで成り立つわけではなく、「法的正義」という形而上学的で文化・時代依存のいわばより“高次な”正義をも同時に追求している。現代社会において「罪に対する罰」にかかる正義は、素朴な正義の上に「法的正義」があるという複層的な構造をなしている (Schmitt, 2016)。本研究の対象となる 職業裁判官は、そうした複層的な正義を実現する前線としての役割を担っている。本研究における学術的問いは、裁判官が「裁判官」としての役割を意識したとき、「一個人」としての立場を超えていかなる正義を思いめぐらし、その正義をどう知識や経験と関連づけ、量刑などの判断に算定しているのか？という問いである。この問いの検証は「罪に対する罰」に関わる正義について、ヒトが普遍的に素朴心理として持っている部分と 専門家としての社会的役割を与えられるがゆえに気づき発想する“高次な”部分 (法的正義) とを切り分けるためにある。

介護疲れで親を殺害したという事件の場合、裁判官自身も、高齢の親をもつ一人の人として被告人に同情し「やむを得ない事情で殺害したのだから刑を軽くしてやりたい」と内心では思うかもしれない。しかし、「裁判官」としての役割を与えられているがゆえに、「同情はするが、この点に関しては情状事由とはならない。したがって法的には罪を免れえない」と考え、重い実刑を言い渡すこともあるだろう。

の職業裁判官という役割を与えられるがこそ気づき・考える「法的正義」を抽出する意義の一つは、裁判という制度を抱える現代社会における「罪に対する罰」に係る正義の複層性を探るという点にある。

2 . 研究の目的

司法関連の社会心理学における代表的な国際誌を俯瞰すると、刑事裁判に関する国際的研究には裁判員・陪審員といった一般市民を対象としたものに限ればある程度の蓄積がある。一般市民が抱く「罪に対する罰」の正義について簡潔にまとめてしまえば、極めて応報的であり (Carlsmith, 2006; 綿村他, 2010)、怒りなどの一時的な感情や量刑相場によるアンカーなどの影響を受けやすい (Lerner et al., 1998, 綿村他, 2014)。しかし、「実は、裁判官も一般市民と同じように応報的ではないのか?」、「裁判官でも感情やアンカーによって刑を変えてしまうことはないのか?」、「なぜ裁判官は一般市民とは乖離した判断をすることがあるのか?」といった、裁判官に焦点を当てることによってしか検証できないリサーチクエスションについての研究例は乏しい。本研究は、職業裁判官を直接検証することにより、日本を含め国際的にもブラックボックスであったその心理にメスを入れ、裁判官という役割を与えられるがゆえに発揮される「法的正義」の実態に迫る。

3 . 研究の方法

現役あるいは元裁判官と一般市民の判断を比較する実験を行った。両者に同一の事件を提示したうえで、「この被告人にはどれくらいの量刑を与えるべきだと思いますか?」といった質問に対して回答してもらった。本研究の切り口として、量刑だけでなく応報や特別予防といった正当化 (justification) の違いに注目した。

4 . 研究成果

英文の学術論文，学会発表として結実した。最も重要な成果は「正当化を測定する尺度」の開発であった。尺度開発は本プロジェクトの中心的タスクではなく，方法論の提案という位置づけにすぎなかった。しかし，最近の法学的理論を検証可能なレベルに落とし込んだこと，今後の応用可能性があることを鑑みるに，大きな学術的価値を有している。探索的に行ったいくつかの研究でも重要な示唆を得ることができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Watamura Eiichiro、Ioku Tomohiro、Wakebe Toshihiro	4. 巻 12
2. 論文標題 Justification of Sentencing Decisions: Development of a Ratio-Based Measure Tested on Child Neglect Cases	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Frontiers in Psychology	6. 最初と最後の頁 1 10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3389/fpsyg.2021.761536	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1. 著者名 綿村 英一郎	4. 巻 109
2. 論文標題 量刑判断におけるアンカリング効果	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 季刊 刑事弁護	6. 最初と最後の頁 39 45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Watamura Eiichiro、Wakebe Toshihiro、Ioku Tomohiro	4. 巻 2
2. 論文標題 A comparison of sentencing decisions and their justification between professional judges and laypeople in Japan	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 SN Social Sciences	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1007/s43545-022-00353-4	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Eiichiro Watamura , Tomohiro Ioku	4. 巻 -
2. 論文標題 Reporting the real names of juvenile offenders: A study of Japanese perspectives through the lens of symbolic discrimination	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 International Journal of Law, Crime and Justice	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 綿村英一郎, 井奥智大, 分部利紘
2. 発表標題 罰する目的を測る 比率型尺度の開発とそのテスト
3. 学会等名 法と心理学会第 22 回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Eiichiro Watamura, Toshihiro Wakebe
2. 発表標題 Judges are not ruthless: A comparison between lay and professional sentencing recommendations in a nursing murder case
3. 学会等名 ASIAN CRIMINOLOGICAL SOCIETY 12th Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 綿村英一郎
2. 発表標題 どうすれば真実が明らかになるのか？ 手続的公正の観点から
3. 学会等名 日本心理学会第84回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 綿村英一郎, 法卉
2. 発表標題 死の顕現化が量刑判断および死刑制度に対する考えに及ぼす影響
3. 学会等名 日本心理学会第84回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 綿村英一郎, 分部利紘
2. 発表標題 量刑判断における裁判官と一般人の違い
3. 学会等名 法と心理学会 第21回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yamagata, M. & Watamura, E
2. 発表標題 A Mediating Role of Moral Judgment in Juror ' s Decision Making Processes.
3. 学会等名 The 20th Annual Convention of the Society for Personality and Social Psychology (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 法と心理学会、綿村 英一郎、藤田 政博、板山 昂、赤嶺 亜紀	4. 発行年 2022年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 318
3. 書名 入門 司法・犯罪心理学	

1. 著者名 エルダー・シャフィール、白岩 祐子、荒川 歩	4. 発行年 2019年
2. 出版社 福村出版	5. 総ページ数 704
3. 書名 行動政策学ハンドブック	

1. 著者名 入戸野 宏、綿村 英一郎、北村 昭彦、青野 正二、富田 瑛智、上野 将敬、寺口 司、中井 宏、綿村 英一郎、鈴木 彩加、孫 美幸、千葉 泉	4. 発行年 2019年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 288
3. 書名 感じる	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------